

教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

平成26年3月14日 午後1時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司

教育長が指定した事務局職員

主 事 木和田 聡 哉

議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	第 8号議案 平成26年度教職員の人事異動について
第3	第 9号議案 教職員の任用について
第4	第10号議案 豊川市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について
第5	第11号議案 豊川市就学指導委員会規則の一部改正について
第6	その他報告 平成26年度豊川市就学援助費支給費目及び支給額（医療費及び学校給食費を除く）について

(午後1時30分 開会)

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、柳瀬・花井 両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続いて、日程第2、第8号議案「平成26年度教職員の人事異動について」を議案といたしますが、本案及び次案の、日程第3、第9号議案「教職員の任用について」は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案及び次案は非公開とします。それでは、提案理由の説明をお願いします。

「花井教育長」 第8号議案「平成26年度教職員の人事異動について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「白井教育部次長」 第9号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「小田委員長」 続きまして、日程第4 第10号議案「豊川市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 「豊川市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」をご説明いたします。改正理由は、これまで合併に伴い、小坂井地区を指定校として学校運営協議会を設置してまいりましたが、指定期間の3年が経過いたしましたので、すべての小中学校に設置されたことになり、「置くことができる」から「置く」に改めるもので、この改正内容に関連した箇所についても字句等を改めるものでございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 学校運営協議会については、開かれた学校をつくっていく上で、非常に役に立つ制度だと思っています。ただ、委員になる方々が、区長さんやPTA会長さんであったり、有識者の方々だと思いますが、こういった方々がより学校に関わって、積極的な意見を言うためには、豊川の教育の概要を知っていないとまずいのではないかと思います。ですから、こういった方々を一同に集めて豊川の教育の現状を説明する機会を持つべきと思いますが、そういった考えはお持ちでしょうか。

「白井教育部次長」 非常に大事なことと思っています。現在は、設置校制度でやっていますので、各学校での機会が持たれるだけですが、今回の改正に合わせて、そういったことができないか検討してみたいと思います。

「花井教育長」 今、学校運営協議会の委員さんは200名を越すかと思います。ただ、200人を超える人を集めるのも難しいが、共通の理解を持つということは大切なことだと思います。今まで、各学校には「豊川の教育」といった資料を配布し、委員さんには渡っているとは思いますが、書類を見るのと言葉で聞くのとは違うので、担当を通じて様々な面を検討したいと思います。

「菅沼委員」 学校運営協議会の議事の内容が各学校によってまちまちで、例えばある程度、議題とする内容が定められていたりするのでしょうか。

「白井教育部次長」 学校評価の検討や学校の経営方針は大きな柱となって必ず議題としていますが、この他についてはその学校によって異なる議題を話し合っているようです。実際、各学校で運営協議会の温度差がありますので、これを解消していくためにも一同に集まる機会をつくっていくことは大事なことと思います。

「菅沼委員」 私も運営協議会の委員として何校か出席しましたが、学校の先生方だけでなく委員の方も温度差があると思いますので、林委員のおっしゃられたように全員が集まって聞く機会を設けてもらうのがよいかと思います。

「小田委員長」 この他にはありませんか。無ければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4 第10号議案「豊川市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続きまして、日程第5 第11号議案「豊川市就学指導委員会規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 「豊川市就学指導委員会規則の一部改正について」ご説明させていただきます。就学指導委員会の委員に対して定めた第4条について、保健所の職員等についても委嘱できるように加えるものでございます。これにつきましては、「豊川市就学委員会会則」とも整合性がなく、実際には保健所の所長さんや医師会のかたなどにもご協力いただいていることから、実態に合わせるため「豊川市就学指導委員会規則」に保健所の職員ですとか教育委員会が必要と認める者といった文言を追加し、所要の規定の整備を行うものでございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。無ければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5 第11号議案「豊川市就学指導委員会規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続きまして、日程第6 その他報告「平成26年度豊川市就学援助費支給費目及び支給額（医療費及び学校給食費を除く）について」を議題とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 それでは、「平成26年度豊川市就学援助費支給費目及び支給額（医療費及び学校給食費を除く）について」ご説明させていただきます。こちらについては、消費税が平成26年4月1日付けで8%に改正になるため、就学援助費支給額につきましても、資料にござい

ますように、平成25年度の支給額に105分の100を乗じて、その額に8%分を加算した額を平成26年度の支給額の単価とするものです。具体的な項目及び支給額につきましては、資料にございますとおりです。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。なければ、日程第6 その他報告「平成26年度豊川市就学援助費支給費目及び支給額（医療費及び学校給食費を除く）について」は、報告のとおり承認されました。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後2時25分 閉会）